

「夏休み！Kidsフォトコンテスト」実行委員会 御中

大阪商工会議所  
(公印省略)

### 本所後援名義の使用について(承認)

平成25年 8 月 10 日付けでご申請いただいた大阪商工会議所の後援名義の使用を承認します。なお、実施にあたっては、下記の事項をお守りください。

#### 記

1. 名義使用の対象事業 夏休み！Kidsフォトコンテスト
2. 期間 承認の日から平成25年 9 月 14 日まで
3. 経費 経費の負担は一切いたしません。

#### 4. 後援名義の使用承認条件

次の(1)から(4)までの事項に違反した場合、および後援することが不相当と認められた場合には、名義の使用を取り消し、または以後名義の使用を承認しないことがあります。

- (1)事業は、申請書に記載された計画に基づき実施するものとし、やむを得ずこれを変更しようとする場合は、あらかじめ承認を得ること。
- (2)事業実施に際しては、本商工会議所が目的とする「商工業の改善発達又は地域の振興発展」に寄与するよう留意し、営利を目的とするような行為をしないこと。
- (3)事業実施に際しては、金品寄与、援助、事業参加等を強要しないこと。
- (4)事業終了後1カ月以内に、実施に際して配付し又は掲示した事項、プログラム、ポスター等を添えて、その結果(決算を含む)について報告書を提出すること。

連絡先 〒540-0029 大阪府中央区本町橋2-8  
大阪商工会議所 総務広報部  
TEL06-6944-6211 FAX06-6944-6250